

記載例

提出時2部必要です。

捺印

農地法第4条第1項の規定による許可申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

長崎県知事 中村 法道 様

申請者

〇〇 〇〇

印

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項の規定によって許可を申請します。

1 申請者の住所等	住 所		職 業		電 話 番 号				
	東彼杵郡川棚町〇〇郷〇〇〇〇番地〇〇		農業兼		氏名、掛作者がない場合は「なし」 1956-〇〇-〇〇〇〇				
2 許可を受けようとする土地の所在等	土地の所在 (川棚町)	地番	目 録	面積	利用状況	10a当たりの普通収獲高	作者の名	市街化区域・市街化調整区域・その他の区域の別	
	〇〇郷字〇〇	〇〇-〇	畑	畑	〇〇㎡		〇〇 〇〇	その他の区域	
田：二毛作又は一毛作の別、畑：普通畑、果樹園、桑畑、茶園、牧草畑、休耕など									
計 〇〇〇㎡ (田 ㎡ 畑 〇〇㎡)									
3 転用計画	(1)転用事由の詳細	用途		事由の詳細		現在住んでいる家の老朽化に伴い農家住宅(木造平屋建て及び農業用倉庫)を建築する。			
		農家用住宅用地							
	(2)事業の操業期間又は施設の利用期間	年 月 許可 日から		永久		年間			
	(3)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	第1期(着工 年 月 許可 日から 〇〇年〇〇月〇〇日まで)			第2期	合 計		
			名 称	棟 数	建 築 面 積	所 要 面 積	棟 数	建 築 面 積	所 要 面 積
		土地造成			700			㎡	
建築物		住宅 倉庫	1棟 1棟	160 80			㎡		
小 計			2棟	240					
工 作 物									
小 計									
計			240	700					
4 資金調達についての計画	(必要資金) 土地購入費		円	(資金調達) 自己資金		400万 円			
	土地造成費		300万 円	借入金		2000万 円			
	建築工事費		2000万 円						
	その他の経費		100万 円						
	合計		2400万 円	合計		2400万 円			
5 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要	東側は自己所有地の畑、西側は宅地、南側は畑、北側は雑植地である。道路高まで盛り土し、境界部分にはコンクリート擁壁を設け、隣地への土砂の流出を防止します。日照、通風等についても配慮し建築する。雨水は水路放流、汚水は公共下水道に接続します。なお、工事施工にあたっては周辺に被害を及ぼさないように慎重に行い、被害が発生した場合は申請人の責任において解決します。(別紙被害防除計画参照)								
6 その他参考となるべき事項	都市計画法第29条第1項第2号に基づき開発許可不要・・・等								

- 登記事項証明書 (転用行為が開発許可を要する場合、その旨及び都市計画法第34号の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要する場合は、その旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号ロからホまでいずれかの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれにも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を記載。)
 - 位置図
市販の地図等に申請地を明示する
 - 申請地の現況写真
(場所がわかるように背景を入れる) 3部
 - 字 図 (法務局)
(隣接地番に地目、所有者名を記入) 1部(写し2部)
 - 配置図および建築物等の設計図 各3部
 - 被害防除計画書 3部
 - 申請人が法人の場合は法人登記簿謄本および
原本証明付きの定款 各1部(写し2部)
 - 行政庁の許認可書の写し(必要とする場合) 3部
- ※ 必要によって、上記以外の書類の添付を要求されることがあります。

記載事項の注意点

- ・申請書には記名押印する。ただし、氏名を自署する場合は押印省略できる。
- ・申請人が複数いる場合は、「〇〇 外何名」とし申請書に記載された者のみ押印する。別紙を添付（全員分）し押印する。
- ・代理申請の場合は、申請人の下に住所・氏名、押印する。

1 申請署の住所等

- ・登記簿と住所が違う場合は、住民票を添付する。
- ・複数いる場合は「別紙のとおり」とし、添付書類をつける。

2 許可を受けようとする土地の所在

- ・地目の現況欄には、土地の現在の状況（田、畑、樹園地、荒地、休耕など）を記載。
- ・利用状況欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては普通畑、果樹園、茶園、荒地及び休耕の場合は「なし」とする。
- ・耕作者がいない場合は「なし」と記載

3 転用計画

- ・転用の目的欄には、住宅用地、共同住宅用地、工場用地、農舎用地、畜舎用地、駐車場、資材置場、太陽光発電施設用地等具体的な利用目的を記載。「雑種地」という表現は用いないこと。
- ・事業の操業期間又は施設の利用期間欄は 「許可後」からとする永年の場合は「永久」と記載。
- ・工事期間は「許可日」から「許可後何カ月」としてもよい。

5 転用することによって生じる付近の土地・作物・家畜等の被害防除計画

- ・別紙被害防除計画書のとおりとし被害防除計画書を添付。

6 その他参考となるべき事項

- ・他法令による許認可等の手続きが必要な場合には、その手続きの進捗状況を記載。
- ・転用事業の区域内に道路・水路等がある場合は用途廃止又は付け替え等の手続きの進捗状況を記載。
- ・倉庫用地・資材置き場として転用する場合は、収納する資材等の種類及び量を記載。